

令和8年 第1回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和8年1月22日(木) 午後2時45分～

と ころ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認 村岡委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 社会教育課事業について
- (3) 図書館事業について

5 議 事

議案第1号 三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ
任命することについて

議案第2号 三朝町教育委員会表彰について

6 協議事項

- (1) 「三朝町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の
策定について

7 その他

8 閉 会

次回 定例会 令和8年2月 日() : ~ (: 集合)

臨時会 令和8年3月12日(木) 14:00 ~

報告事項(1)

教育総務課事業について

月日	時間	内容	備考
【1月】			
1月5日	(月)	役場仕事始め	
1月8日	(木)	小中学校3学期始業式	
	～15日	ふれあい運動	休日を除く5日間
1月9日	(金) 9:00-	合同園長・校長会、小中校長会	
1月11日	(日) 10:00-	二十歳を祝う会	文化ホール
1月13日	(火) 13:30-	令和7年度みささっ子教育ビジョン検証会議	
1月16日	(金) 13:30-	中学校入学説明会	中学校
1月22日	(火) 14:45-	教育委員会定例会	
	16:15-	令和7年度第1回総合教育会議	
1月24日	(土) ～30日	全国学校給食週間	
1月29日	(水) 15:00-	三朝町1月臨時議会	
【2月】			
2月2日	(月)	倉吉北高一般入試合格発表	
2月3日	(火) 9:00-	小中校長会	
2月5日	(木) 11:15-	教職員指導力向上研修(小中連携)	岡大 高旗教授
2月10日	(火)	県立高校【特色】入試合格発表	
	13:00-	小学校入学説明会	小学校
2月25日	(水)	台湾土牛國小・三朝小オンライン交流	小学校

- ・三朝町3月定例議会(～23日) 3月5日
- ・県教委教職員人事異動ヒアリング(～8日) 3月7日
- ・中学校卒業式 3月10日
- ・教育委員会臨時会、臨時校長会 3月12日
- ・県立高校一般入試合格発表 3月16日
- ・小学校卒業式 3月18日
- ・小中学校修了式 3月24日

報告事項（2）

【社会教育課】 令和8年1月～2月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
1月 4日	(日)	10:00	人権映画「破戒」上映会	文化ホール	3名
1月 9日	(金)	19:30	ヨガ教室	文化ホール	
1月11日	(日)	10:00	二十歳を祝う会	文化ホール	57名
1月13日	(火)	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
1月17日	(土)	9:00	みささ青空体験塾（雪あそび）	俵原	12名
		13:00	東伯郡スポーツ推進委員研究大会 東伯郡・倉吉市スポーツ推進委員合同実技研修会	文化ホール	57名
1月23日	(金)	18:30	人権教育協力員会議	役場	
		19:30	ヨガ教室	文化ホール	

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
2月 1日	(日)	9:00	スキー・スノーボード教室	恩原高原	
2月 3日	(火)	14:00	第2回中部地区人権教育懇談会	中部総合事務所	
2月 6日	(金)	13:00	東伯郡公民館連合会研修会	北栄町	
2月10日	(火)	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
2月13日	(金)	19:30	ヨガ教室	文化ホール	
2月14日	(土)	10:00	日本遺産マルシェ	東京・有楽町	～15日
2月21日	(土)	9:00	みささ青空体験塾（外国文化）	文化ホール	
2月27日	(金)	19:30	ヨガ教室	文化ホール	

報告事項(3)

【図書館】令和8年1月～2月の報告及び取組について

日 時	内 容		備 考
【1月】			
1月 4日 (日) - 1/9	【特別企画】	お年玉付き！本の福袋	100袋×2冊貸出
1月 7日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	6名参加
1月10日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	4名参加
1月11日 (日) 10:00-		二十歳を祝う会	
1月15日 (木) 9:15-	【育児支援】	2歳児健診（読み聞かせ・配本）	文化ホール
1月17日 (土) 10:30-	【特別企画】	百人一首かるたを楽しもう	
1月20日 (火) 12:30-	【育児支援】	5歳児健診（読み聞かせ・配本）	文化ホール
1月21日 (水) - 2/3	【企画展示】	食育に関する取り組み展示	
1月24日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
1月28日 (水) 14:00-	【定期取組】	西学童クラブ読み聞かせ	
1月29日 (木)		休館日（資料整理日）	

日 時	内 容		備 考
【2月】			
2月 4日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	
2月14日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
2月17日 (火) 12:45-	【育児支援】	5～7か月・1歳6か月健診（読み聞かせ・配本）	文化ホール
2月25日 (水) 14:00-	【定期取組】	西学童クラブ読み聞かせ	
2月26日 (木)		休館日（資料整理日）	
2月28日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	

図書館をご利用の皆さまへ



フタ付き密閉容器の飲料なら、館内で飲むことができますよ！

持込OK



持込不可



フタの無い缶飲料・紙パック入り飲料
フタ、カバー付き容器の飲料などの
持ち込みは、ご遠慮ください。

注意

パソコン付近への
飲料水の持込は、
お控えください。



うっかりこぼして、
大惨事にならないよう
ご協力をお願いします。

議案第1号

三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて

次のとおり三朝町教育委員会事務局職員の任命等にかかる町長部局等からの協議について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和45年三朝町教育委員会規則第4号）第2条第7号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和8年1月22日提出

三朝町教育委員会教育長 塩谷俊樹

協議事項	区分	期間	内容	人員
第51回衆議院議員総選挙	任命	R8.1.23 ～ R8.2.16	選挙管理委員会 書記(臨時)	事務局職員 1名

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
(委任事項)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

議案第 2 号

三朝町教育委員会表彰について

次のとおり三朝町教育委員会表彰における被表彰者の決定について、三朝町教育委員会表彰規程（平成 25 年教委訓令第 1 号）第 4 条の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 8 年 1 月 22 日提出

三朝町教育委員会教育長 塩谷俊樹

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会表彰規程
(表彰対象者)

第 2 条 表彰の対象者は、学校教育、社会教育、文化芸術等の分野で顕著な成績を収めた次に掲げる個人又は団体とする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に定める学校（町内に存する学校に限る。）に在学する者又は当該者が属する団体。
- (2) 本町に現に住所を有し、学校教育法第 1 条に定める学校に在学する者又は当該者が属する団体。
- (3) その他三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に認めた個人又は団体。

2 前項の規定にかかわらず、三朝町表彰条例（昭和 29 年三朝町条例第 52 号）の規定による表彰を受け、又は受ける予定である個人又は団体は、表彰の対象者としな

(表彰候補者の推薦)

第 3 条 学校の長は、前条の表彰の対象者に該当すると認められる個人又は団体がある場合は、教育委員会に当該個人又は団体を三朝町教育委員会表彰候補者として推薦することができる。

2 前項の規定による推薦は、教育委員会が別に定める日までに行わなければならない。

(被表彰者の決定)

第 4 条 教育委員会は、前条第 1 項の規定により推薦のあった個人若しくは団体又は教育委員会が第 2 条第 1 項の表彰の対象者に該当すると認める個人若しくは団体のうちから、別に定める基準を満たす個人又は団体を被表彰者として決定するものとする。

【資料：令和7年度三朝町教育委員会表彰 被表彰候補者一覧】

No.	区分	該当要件	被推薦者	大会名・功績内容	主催等	備考
1	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 3年 蔵増 大雅	令和7年8月24日 2025シニアチャンピオンシップ in 中国 U15の部 第3位	(一財) 日本ドッジボール協会 中国ブロック連絡会 他	
2	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 2年 プリハルタント 琉生	令和7年8月24日 2025シニアチャンピオンシップ in 中国 U15の部 第3位	(一財) 日本ドッジボール協会 中国ブロック連絡会 他	上記被推薦者と同チームで出場
3	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 2年 加藤 瑠夏	令和7年8月24日 2025シニアチャンピオンシップ in 中国 U15の部 第3位	(一財) 日本ドッジボール協会 中国ブロック連絡会 他	上記被推薦者と同チームで出場
4	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 1年 今中 遥斗	令和7年8月24日 2025シニアチャンピオンシップ in 中国 U15の部 第3位	(一財) 日本ドッジボール協会 中国ブロック連絡会 他	上記被推薦者と同チームで出場
5	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 1年 蔵増 夏寧	令和7年8月24日 2025シニアチャンピオンシップ in 中国 U15の部 第3位	(一財) 日本ドッジボール協会 中国ブロック連絡会 他	上記被推薦者と同チームで出場
6	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	三朝小学校 5年 岡本 美那	令和7年9月28日 第28回鳥取県小学生陸上競技大会 小学女子4・5年ジャベリックボール投 優勝	(一財) 鳥取陸上競技大会	
7	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	三朝小学校 6年 川北 悠生	令和7年9月28日 第28回鳥取県小学生陸上競技大会 走り幅跳び 優勝	(一財) 鳥取陸上競技大会	
8	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	三朝小学校 5年 山根 悠真	令和7年9月28日 第28回鳥取県小学生陸上競技大会 小学男子4・5年ジャベリックボール投 優勝	(一財) 鳥取陸上競技大会	
9	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 2年 谷本 想太郎	令和7年8月9日～10日 第59回中国中学校陸上競技選手権大会 男子800m 第5位	中国陸上競技協会 中国中学校体育連盟 他	【その他功績】 ・鳥取県中学総合体育大会 中学2年1500m 第2位 ・第53回鳥取県中学校 新人陸上競技大会 中学2年1500m 第1位 他
10	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝中学校 2年 竹部 颯華	令和7年8月9日～10日 第59回中国中学校陸上競技選手権大会 女子走り幅跳び 第4位	中国陸上競技協会 中国中学校体育連盟 他	【その他功績】 ・鳥取県中学総合体育大会 走り幅跳び 第1位 ・全日本中学校通信陸上競技 鳥取県大会 走り幅跳び 第1位 他
11	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	米子工業高等専門学校 3年 小谷 寛太郎	令和7年7月5日～6日 第61回中国地区高等専門学校体育大会 バスケットボール競技 男子 準優勝	米子工業高等専門学校 【共催】中国地区高等専門学校 体育連盟 他	
12	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	米子工業高等専門学校 3年 松井 春樹	令和7年5月26日 令和7年度鳥取県高校総合体育大会 ラグビーフットボール競技の部 (15人制の部) 優勝 ※合同チーム	鳥取県高等学校体育連盟 他	
13	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	倉吉西高校 3年 木村 蒼太	令和7年5月24日～26日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 弓道競技の部 男子団体 優勝	鳥取県高等学校体育連盟 他	
14	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	倉吉西高校 3年 野上 愛華	令和7年5月24日～26日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 弓道競技の部 女子団体 優勝	鳥取県高等学校体育連盟 他	
15	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	倉吉総合産業高校 1年 船木 蒼和	令和7年5月24日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 カヌー競技の部 カヤックフォア団体 (男) 第1位	鳥取県高等学校体育連盟 他	
16	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	倉吉総合産業高校 1年 岩本 紗羅	令和7年5月24日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 カヌー競技の部 カヤックフォア団体 (女) 第1位	鳥取県高等学校体育連盟 他	
17	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	倉吉総合産業高校 1年 福本 陽	令和7年5月24日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 カヌー競技の部 カヤックフォア団体 (女) 第1位	鳥取県高等学校体育連盟 他	
18	スポーツ	表彰基準 第1項 (3)	鳥取城北高校 3年 牧田 唯花	令和7年5月29日 第60回鳥取県高等学校総合体育大会 サッカー競技の部 女子 優勝	鳥取県高等学校体育連盟 (一財) 鳥取県サッカー協会 他	
19	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝小学校 5年 前田 萌衣	令和7年10月11日～12日 第42回中国地区小学生バドミントン選手権大会 5年生以下女子複 第6位	中国地区バドミントン協会 中国地区小学生バドミントン連 盟 他	
20	スポーツ	表彰基準 第1項 (2)	三朝小学校 5年 山崎 心葵	令和7年10月11日～12日 第42回中国地区小学生バドミントン選手権大会 5年生以下女子複 第6位	中国地区バドミントン協会 中国地区小学生バドミントン連 盟 他	上記被推薦者と同チームで出場

【参考資料：令和7年度三朝町スポーツ、文化芸術に対する表彰（顕彰） 被表彰候補者一覧】

No.	区分	該当要件	被推薦者	大会名・功績内容	主催等	備考
1	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第4号	九州共立大学 1年 福田 桜穂	令和7年11月20日～23日 ASIAN DODGEBALL CHAMPIONSHIPS 2025 混合の部 準優勝	World Dodgeball Federation	
2	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第2号	濱澤 佳誉	令和7年6月1日 第48回中国レディースソフトテニス大会 個人戦 きくブロック 優勝	日本レディースソフトテニス連盟	
3	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第1号	倉吉西高校 3年 吉田 奏太	令和7年8月1日～3日 令和7年度全国高等学校総合体育大会 自転車競技大会 男子個人ロードレース 優勝 男子ポイント・レース 第4位 他	(公財) 全国高等学校体育連盟 他	
4	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第2号	倉吉西高校 3年 川原 潤平	令和7年8月21日～24日 第79回国民スポーツ大会中国ブロック大会 弓道競技 男子団体総合 第1位 (遠的競技第1位、近的競技第3位)	(公財) 日本スポーツ協会 他	
5	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第2号	倉吉西高校 1年 藤村 海輝	令和7年11月14日～16日 第33回中国高等学校弓道新人大会 男子団体 優勝	中国地域弓道連合会 中国高等学校体育連盟 他	
6	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第2号	倉吉西高校 1年 川原 春人	令和7年11月14日～16日 第33回中国高等学校弓道新人大会 男子団体 優勝	中国地域弓道連合会 中国高等学校体育連盟 他	上記被推薦者と同チームで出場
7	スポーツ	表彰要項 第3条第1項 第1号	倉吉総合産業高校 3年 河原 虎白	令和7年10月3日～6日 第79回国民スポーツ大会 カヌー競技 少年男子カナディアンシングル 第8位	(公財) 日本スポーツ協会 他	

協議事項(1)

「三朝町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

「三朝町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について、協議する。

三朝町立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画
(案)

令和8年 月

三朝町教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨、現状	1
2. 計画の期間	1
3. 目標	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	3

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

平成 31 年 1 月に文部科学省が策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が、令和元年 12 月の給特法改正に伴い、法的根拠のある指針に格上げされた。さらに、令和 7 年 6 月には、給特法等改正法が成立し、各教育委員会において「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「計画」という。）の策定が必要となったため、三朝町教育委員会において、令和 2 年 3 月に策定した「教職員の勤務時間の上限に関する時間等を定めた方針」を踏まえ、講ずべき措置を追加した計画を策定し、町立学校における「働き方改革」のさらなる実現に向けた取り組みを推進する。

(2) 三朝町の現状

○本町では、学校の教育職員の在校等時間の上限を定める方針として、令和 2 年 3 月に「三朝町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

○こうした取組の結果、本町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和 6 年度は次のとおりであった。

【令和 6 年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45 時間を上回る割合	月 80 時間を上回る割合
小学校	月 16.3 時間	0.6%	0.0%
中学校	月 14.8 時間	5.6%	1.2%

○時間外在校等時間が 45 時間以上を超える割合が小学校では、ほぼゼロに近いが、中学校では月 45 時間以上が 5 % 以上、又、月 80 時間以上が 1.2% となっている。この要因として、特定の教育職員の公務分掌業務や生徒指導対応等の業務の負担感が大きくなっており、業務の精選や適切な業務分担を図ることによって、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条に基づき、本計画を策定するものである。

2. 計画の期間

令和 8 年度～令和 11 年度まで（4 年間）

※ただし、令和 8 年度においては、試行運用とし、学校への意見聴取を行い本計画に反映する期間とする。

3. 目標

本計画において達成を目指す目標は次のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ① 1 か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にする。
- ② 1 年間における 1 か月の時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にする。

(2) ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- ①年間の年次有給休暇の平均取得日数を 15 日以上にする【小 10 日、中 11 日】
- ②ストレスチェックにおける総合健康リスクの値を 75 以下とする【75】
- ③教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。
※ストレスチェックにおける働きがいを感じている（ストレス値 3 以上）平均割合を 3.5 以上とする。【3.6】
※【 】内は令和 6 年度の実績

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本町では、当該計画期間中の重点事項として、次の内容に取り組む。

(1) 「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し

I. 学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
 - ・各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進する。又、地域学校協働活動と連携を図り、保護者や地域住民による通学路の見守り活動を推進する。
- 放課後から夜間などにおける郊外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
 - ・放課後から夜間の見守りについては、保護者や地域住民が行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見守りは原則行わないこととする。
 - ・補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

II. 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 調査・統計等への回答
 - ・調査内容、回答方法等を精査し、学校の事務負担を軽減する。
- 部活動
 - ・本町の「部活動地域移行検討委員会」からの答申をもって、まずは休日の部活動の地域展開を実現する。平日の部活動については、活動時間の適正化を図り、部活動指導員、外部指導者の配置拡充等を進める。

Ⅲ. 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

○授業準備、学習評価や成績処理

- ・授業準備や採点作業等を補助する、教員業務支援員を配置する。
- ・ICTツールの発展的な活用を図るため、GIGAスクールサポーターを配置し、教育職員の事務負担を軽減する。

○支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー等の専門的な知見を活用しつつ、要保護児童対策地域協議会をはじめとする児童福祉関係機関と連携・協働を図り、適切な役割分担のもと、支援できる体制を構築する。

(2) 学校における措置の推進

学校における次の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に標準授業時数を大幅に上回って（小4以上は年間で1,086単位時間以上）編成されている場合は、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初のねらいが形骸化し、十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定等、日課表の工夫を行う。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、次の内容に取り組む。

- ・1か月の時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員には、医師による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等を学校長と共有し、職場環境の改善を図る。
- ・年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・取組の着実な実行を図るため、各学校の教育職員の在校等時間の状況を定期的に把握し、毎年度、本町のHPで公表するとともに、教育委員会定例会及び総合教育会議において報告することとする。
- ・学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保について、関係部局・関係機関とともに取り組む。

- ・時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本町で導入している校務支援システム等で把握し、その他の目標については、本町で導入しているストレスチェックの分析結果から把握する。
- ・教育委員会において、各学校の取組状況を確認するとともに、本計画の内容と照合し、課題が露見される場合には、当該学校に聞き取り及び指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間・長期間となっている教育職員が従事する学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組の推進にむけて、様々な機会を捉え、各学校へ本計画の周知を図るとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取り組みを実施する。
- ・保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を図るとともに、具体の項目について協力を得られるように取り組む。

以上